

## 令和6年度第2回龍ヶ崎市情報化推進委員会

日時：令和6年10月15日（火）  
13：30～

場所：庁議室

- 1 情報システム中期事業計画について
- 2 自治体情報システム標準化の一部遅延について
- 3 その他

## 1 情報システム中期事業計画について

### (1) 対象事業

令和7年度から令和11年度までに事業開始を予定している、または想定される次の事業

- ① 新規システムの導入
- ② 既存システムの更新・再構築
- ③ 関連機器の新規購入・更新
- ④ 新規アプリケーションの購入
- ⑤ その他

### (2) スケジュール

時 期	内 容
7月10日～8月22日	照会期間 各課等にて公会計システムへ入力
9月17日～26日	企画・管財と合わせてヒアリングを実施
9月27日～	デジタル都市推進課で評価結果を取りまとめ、 査定案を作成
10月3日	情報化推進検討部会にて査定案の協議・決定

### (3) 各課等からの調査票提出状況

区 分	提出件数
(1) 新規システムの導入	13件
(2) 既存システムの更新・再構築	32件
(3) 関連機器の新規購入・更新	7件
(4) 新規アプリケーションの購入	1件
(5) その他	2件
合 計	55件

### (4) 1次査定の結果

区 分	2次要求可	2次要求不可	継続審議	査定なし
(1) 新規システムの導入	10件	2件	0件	1件
(2) 既存システムの更新・再構築	26件	4件	0件	2件
(3) 関連機器の新規購入・更新	6件	1件	0件	0件
(4) 新規アプリケーションの購入	0件	0件	0件	1件
(5) その他	0件	2件	0件	0件
合 計	42件	9件	0件	4件

令和7年度情報システム中期事業計画一覧

(単位：千円)

No.	課等名	計画事業名称	事業区分	概要	評価	区分	総額	R6.12債務	R6.12補正	R7	R8	R9	R10	R11	内容
1	秘書広聴課	市公式ホームページリニューアル事業	既存システムの更新・再構築	市民をはじめとするホームページ利用者の閲覧環境およびニーズの変化に対応し、利便性のさらなる向上や運用コストの削減をするために、市公式ホームページのリニューアルを実施する。	2次要求可	要求額	55,222			37,072	4,634	4,634	4,634	4,248	R8.3~R9.2の1年間現在の利用契約延長。R9.3のリニューアルを目指し、R7当初にて債務負担行為を設定し、スケジュールを再調整すること。
						査定額	54,859			3,885	37,072	4,634	4,634	4,634	
2	秘書広聴課	広報校正ソフト導入事業	新規アプリケーションの購入	りゅうほー、プレスリリース、市長原稿などの文書校正を行うソフトを導入し、より正確な校正作業を行いDX化を図る	査定なし	要求額	212			212	0	0	0	0	トライアルにて効果検証を行い、効果が見込まれるものであれば、R6年度中の導入を目指すこと。
						査定額	0			0	0	0	0	0	
3	デジタル都市推進課	令和7年国勢調査地図出力システム利用	新規システムの導入	国勢調査の事務には莫大な時間が費やされる。システムを活用することにより、調査区、基本単位区管理・出力が容易になる。調査区要図・調査員用地図が正確に出力されることによりスムーズに事務を遂行することができる。	2次要求可	要求額	1,101			1,101	0	0	0	0	国勢調査には必須となる。費用も全額県委託金対応。
						査定額	1,101			1,101	0	0	0	0	
4	デジタル都市推進課	会議録作成システム運用費	既存システムの更新・再構築	龍ヶ崎市の各種会議（委員会、審議会等）の会議録作成を効率的に行い、迅速かつ正確に情報を提供することで透明性の高い行政運営の実現を目指す。	条件付2次要求可	要求額	8,450			1,690	1,690	1,690	1,690	1,690	業務効率化には必須。今回は2年間のみ査定とし、令和9年度以降については、議会事務局と調整し最適なシステム調達を目指すこと。
						査定額	3,380	●		1,690	1,690	0	0	0	
5	防災安全課	防犯灯管理システム更新事業	既存システムの更新・再構築	防犯灯設置状況等の確認のために使用している防犯灯管理システム（lmap）は、現在使用している端末に対応していないため、旧端末の貸与を受けて運用している。システムを更新し、今後も引き続き使用できるようにすることで、防犯灯業務の円滑化を図る。	条件付2次要求可	要求額	2,510			502	502	502	502	502	イントラ端末更新により入替必須。R7年度当初より利用開始できるように、R6.12補正にて債務負担行為を設定すること。
						査定額	2,510	●		502	502	502	502	502	
6	防災安全課	防犯カメラデータ抽出用端末更新事業	関連機器の新規購入・更新	安全・安心なまちづくりを推進するために、専用端末を活用し、防犯カメラ記録映像の抽出等を行い、事件・事故の早期解決に向け捜査機関への情報提供を行うことで、地域の安全・安心の向上を図る。	2次要求不可	要求額	213			213	0	0	0	0	防犯カメラの映像確認のためだけのものため、新規端末ではなくデジタル所有端末で代替。
						査定額	0			0	0	0	0	0	
7	人事行政課	文書管理・電子決裁システム運用費	新規システムの導入	收受、起案、決裁、管理保存、廃棄等の一連の事務を行う機能を有する「文書管理・電子決裁システム」を導入する。	2次要求可	要求額	77,956			0	12,691	21,755	21,755	21,755	全庁的に業務改善が見込める。今後のテレワーク等も視野に、システム選定を行うこと。
						査定額	77,956	●		0	12,691	21,755	21,755	21,755	
8	人事行政課	例規集データベースシステム運用費	既存システムの更新・再構築	例規集データベースシステムの利用及び更新業務を継続する。現行システムの契約は令和2年4月1日から令和7年3月31日までとなっているため、令和6年度中に令和7年度以後の継続契約（5年間）をする。	2次要求可	要求額	9,370			1,874	1,874	1,874	1,874	1,874	全庁的に業務継続には必要なシステム。
						査定額	9,370	●		1,874	1,874	1,874	1,874	1,874	
9	人事行政課	判例インターネット版システム利用	既存システムの更新・再構築	判例インターネット版システムの利用契約を更新する。現行の契約は令和4年10月1日から令和9年9月30日までとなっているため、令和9年度に継続契約（5年間）をする。	査定なし	要求額	298			0	0	60	119	119	令和9年度に更新を行うものとして位置づけのみを行い、査定は行わない。今後、他システム等を含め比較検討すること。
						査定額	0			0	0	0	0	0	

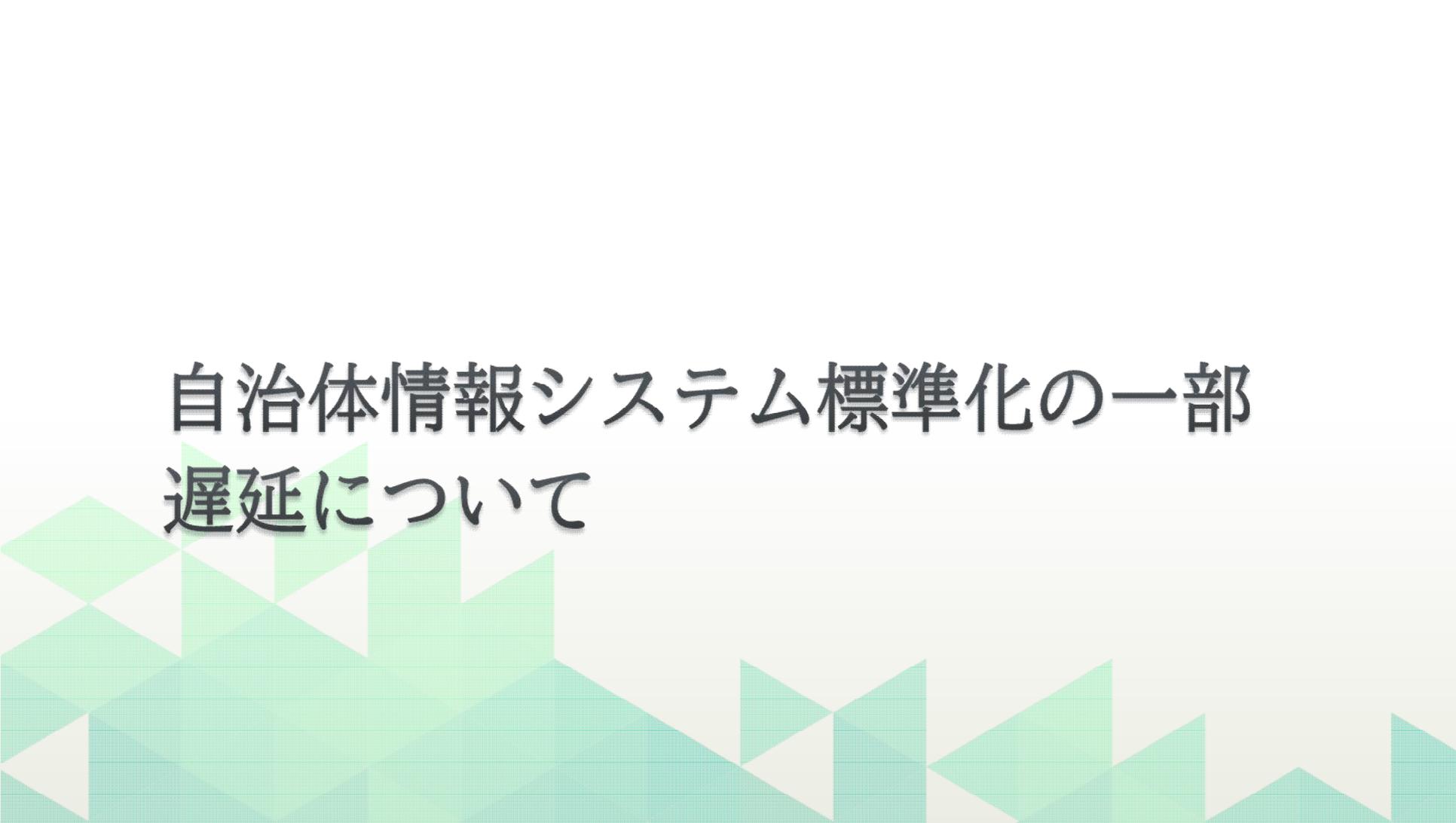
No.	課等名	計画事業名称	事業区分	概要	評価	区分	総額	R6.12債務	R6.12補正	R7	R8	R9	R10	R11	内容
10	人事行政課	職員採用管理システム導入事業	新規システムの導入	官公庁に特化した採用プラットフォームである「パブリックコネクト」の導入事業。求人掲載や魅力発信、応募受付から内定承諾にいたるまでのオールインワンサービスの活用により、採用活動の最適化を図る。	2次要求可	要求額	2,970			594	594	594	594	594	業務改善が大いに見込まれるものである。契約方法を精査すること。
						査定額	2,970	●		594	594	594	594	594	
11	財政課	土木設計積算システム運用費	関連機器の新規購入・更新	【概要】PC端末（2台）の賃貸借及び土木設計積算システムの利用 【目的】土木設計積算システムを利用するため	2次要求可	要求額	5,899			1,099	1,128	1,224	1,224	1,224	今後見積もり等再度精査しシステム調達に務めること。
						査定額	5,899			1,099	1,128	1,224	1,224	1,224	
12	納税課	預貯金照会電子化サービス利用費	既存システムの更新・再構築	預貯金照会電子化サービスとは、自治体が行う財産調査等において、調査対象者の取引先である金融機関等に対して行う取引照会（預貯金等照会）業務を、LGWAN（総合行政ネットワーク）を介して電子的に行うサービスである。	2次要求可	要求額	4,490			898	898	898	898	898	現在運用中であり、調査対象金融機関数の拡大や回答日数の大幅な短縮など電子化による効果がある。
						査定額	4,490	●		898	898	898	898	898	
13	納税課	納税関連サービス利用費	既存システムの更新・再構築	・地方税共通納税サービスを利用し、納税手法の多様化を図るためのサービス利用料 ・インターネットを介して口座振替登録申請ができるWeb口座振替受付サービス及びページ口座振替受付サービスの利用料 ・ADP接続によるJAデータ伝送サービスの利用料	2次要求可	要求額	18,550			3,710	3,710	3,710	3,710	3,710	現在運用中であり、今後拡大を予定している共通納税サービスの活用やWEB口座受付などによる効果が認められる。
						査定額	18,550	●		3,710	3,710	3,710	3,710	3,710	
14	福祉総務課	災害時避難行動要支援者名簿システム運用事業	既存システムの更新・再構築	災害時避難行動要支援者名簿システムは、住民基本台帳、介護保険、障がい者のシステムとデータ連携しているが、その内、障がい者のシステムが令和7年9月に標準化を予定しており、標準化仕様の連携データを取り込むためにシステムを改修するものである。	査定なし	要求額	297			297	0	0	0	0	住記、介護、障がいの関係データレイアウト変更を一括で行うことにより、R6.9補正にて予算付け済みの金額のみで対応可能。
						査定額	0			0	0	0	0	0	
15	こども家庭課	妊産婦オンライン個別相談システム運用費	既存システムの更新・再構築	妊娠期から出産後にかけて、オンラインで個別相談をできる環境を整える。	条件付2次要求可	要求額	990			462	132	132	132	132	比較的安価で導入可能。構築費をR6.12補正とし、利用料のみR7以降計上し新年度当初からの運用開始とすること。 R8以降については、R7の効果検証を行い検討すること。
						査定額	132	●	330	132	0	0	0	0	
16	こども家庭課	さんさん館公衆無線LAN導入事業	新規システムの導入	さんさん館内に公衆Wi-Fiを導入し、LGWANの無線化を実施する。	2次要求不可	要求額	5,214			5,214	0	0	0	0	費用対効果が見込めないこと、施設の形状的にAPの設置が難しいことから事業化は見送り。
						査定額	0			0	0	0	0	0	
17	こども家庭課	健康管理システム修正（乳児1か月健診）	既存システムの更新・再構築	乳児1か月健康診査結果を健康管理システムに自動取り込みし、健康診査結果を管理する。	2次要求不可	要求額	539			539	0	0	0	0	標準仕様書第2.0版より実装必須機能となっているため、仕様書改版による対応にて、利用契約内での作業とさせること。
						査定額	0			0	0	0	0	0	
18	こども家庭課	健康管理システム修正（副本レイアウト修正）	既存システムの更新・再構築	令和7年6月に改訂されるデータ標準レイアウトに基づき妊産婦健康診査・生後1か月児健診・5歳児健診結果の副本登録対応のためのシステム変更を行う	条件付2次要求可	要求額	1,591			1,591	0	0	0	0	データ標準レイアウトへの対応は必須だが、原則は補助金や改版での利用契約内対応とする。これらが見込めない場合のみ2次要求可とする。
						査定額	0			0	0	0	0	0	
19	健康増進課	健康管理システム運用費（成人）	既存システムの更新・再構築	データ標準レイアウトに基づく「子宮頸がん検診」HPV検査単独法の導入に伴う副本登録対応のためのシステム改修を行う。	2次要求可	要求額	550			550	0	0	0	0	データ標準レイアウトへの対応は必須であり、補助金も2/3あり。ただし、改版での利用契約内対応も確認すること。
						査定額	550			550	0	0	0	0	

No.	課等名	計画事業名称	事業区分	概要	評価	区分	総額	R6.12債務	R6.12補正	R7	R8	R9	R10	R11	内容
20	医療対策課	健康管理システム運用費（予防接種）	既存システムの更新・再構築	令和7年6月に改訂されるデータ標準レイアウトに基づき「5種混合ワクチン」と「小児用肺炎球菌（15価）ワクチン」の副本登録対応のためのシステム改修を行う	条件付2次要求可	要求額	550			550	0	0	0	0	データ標準レイアウトへの対応は必須だが、補助金や改版での利用契約内対応とする。これらが見込めない場合のみ2次要求可とする。
						査定額	0			0	0	0	0	0	
21	医療対策課	小児医療オンライン相談事業	新規システムの導入	小児医療オンライン相談の導入により、子育て中の保護者が子どもの急な体調の変化に際し、医療機関受診の可否の判断や、日常の不安や疑問を解消するための支援を行うことを目的とし、併せて医療機関の適正な受診につなげることも寄与できる。	条件付2次要求可	要求額	17,798			3,330	3,617	3,617	3,617	3,617	R7当初より利用するため、初期設定費用のみR6.12補正とする。R8以降については、R7の効果検証を行い検討すること。
						査定額	3,165	●	165	3,165	0	0	0	0	
22	市民窓口課	旅券交付窓口端末賃貸借	既存システムの更新・再構築	IC旅券を交付する際にICの読み取りを行う機器の更新を行うもの。	2次要求可	要求額	469			81	97	97	97	97	業務継続の上では、更新は必須。
						査定額	469			81	97	97	97	97	
23	地域づくり推進課	コミュニティセンター予約システム運用費	新規システムの導入	施設予約の申し込みをシステム上で行えるようにすることで、利便性の向上及び業務の効率化を図る。	条件付2次要求可	要求額	3,695			739	739	739	739	739	運用開始の職員負担が大きいことが想定されるため、各コミセン毎の導入計画を策定し計画的に導入すること。なお、査定はデジタル都市推進課のLINE利用料に上乗せする。
						査定額	0			0	0	0	0	0	
24	地域づくり推進課	市民交流プラザ端末更新事業	関連機器の新規購入・更新	市民交流プラザ職員が事務で使用しているノートパソコン2台のOSがWindows10で令和7年10月にサポートが終了することから、新たに2台のノートパソコンを購入する。	条件付2次要求可	要求額	509			509	0	0	0	0	オフィスソフト変更分を減額し査定。（マイクロソフト→ジャストオフィス）
						査定額	450			450	0	0	0	0	
25	地域づくり推進課	市民交流プラザ予約システム運用費	新規システムの導入	施設予約の申し込みをシステム上で行えるようにすることで、利便性の向上及び業務の効率化を図る。	条件付2次要求可	要求額	265			53	53	53	53	53	導入する際には、重複運用が無いよう現在の予約システムの取扱いを終えること。なお、査定はデジタル都市推進課のLINE利用料に上乗せする。
						査定額	0			0	0	0	0	0	
26	商工観光課	全国消費生活情報ネットワークシステム端末更新事業	関連機器の新規購入・更新	全国消費生活情報ネットワークシステムが新システムに切り替わるため、新システムに対応した端末を購入する。	条件付2次要求可	要求額	184			184	0	0	0	0	初期設定費用不要。
						査定額	155			155	0	0	0	0	
27	生活環境課	廃棄物減量等促進事業	新規システムの導入	ごみ分別促進アプリを導入することで、ごみの分別方法を手軽に確認できるなど、市民の利便性の向上に寄与しながら、適正なごみの分別を促進し、ごみの資源化・減量化を進め、持続可能な循環型社会の構築を目指します。	2次要求不可	要求額	2,170			478	423	423	423	423	昨年度の継続協議の条件である多言語対応が無くなったため、今回は要求不可とする。他市にてLINEで同様のアプリを展開している事例があるため、そちらの可能性を探ること。
						査定額	0			0	0	0	0	0	
28	都市計画課	公開型地理情報システム運用費	既存システムの更新・再構築	現在、都市計画情報は、市HPから見ることができ、検索機能によりピンポイントその土地の都市計画情報を知ることができる。令和6年度の道路台帳、下水道台帳のデジタル化に伴い、令和7年度よりそれらの情報も利用可能となることから更新するものである。	条件付2次要求可	要求額	9,310			3,050	3,050	1,070	1,070	1,070	R6にデジ田交付金を利用し整備したものに関連するもので、公開できるようにすることで大幅に業務改善となる。契約方法等については財政課と調整すること。
						査定額	9,310	●		3,050	3,050	1,070	1,070	1,070	
29	道路公園課	道路管理システム運用費	既存システムの更新・再構築	管理システム保守及び登録データを最新情報に更新するため。	2次要求可	要求額	41,470			8,294	8,294	8,294	8,294	8,294	R6にデジ田交付金を利用し整備したものに関連するもので、毎年の調整及び保守は必須。
						査定額	41,470	●		8,294	8,294	8,294	8,294	8,294	

No.	課等名	計画事業名称	事業区分	概要	評価	区分	総額	R6.12債務	R6.12補正	R7	R8	R9	R10	R11	内容
30	下水道課	公営企業会計システム運営費	既存システムの更新・再構築	令和2年度から下水道事業が公営企業会計へ移行したことに伴い、令和2年度から令和6年度までの5年間、システムの利用契約を締結している。令和7年度は既存システムの契約を更新し、令和8年度以降のシステムリプレースを目指す。	条件付2次要求可	要求額	13,885			2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	現行システムの評価を行い、問題ないのであれば、根拠を示した上で5年間での新たな利用契約とする。
						査定額	13,885	●		2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	
31	下水道課	下水道台帳デジタル化事業	既存システムの更新・再構築	紙台帳を用いて管理している管路施設の埋設情報等を電子データ化する。また、管路施設台帳とは別管理となっている施設の修繕・改築や清掃等の情報もデータ管理することで、管路施設関連情報の一元化を図る。	2次要求可	要求額	30,085			6,017	6,017	6,017	6,017	6,017	R6にデジ田交付金を利用し整備したものに関連するもので、毎年の調整及び保守は必須。
						査定額	30,085	●		6,017	6,017	6,017	6,017	6,017	
32	下水道課	緊急対応用モバイル端末導入事業	新規システムの導入	モバイル端末を導入し、緊急時連絡用の端末として活用するとともに、端末に管理施設等の図面を保管しておくことにより、迅速かつ適切な現場対応を行う。	査定なし	要求額	286			78	52	52	52	52	必要性は認めるが、情報システムとしての判断はしない。通常の予算要求での判断とする。
						査定額	0			0	0	0	0	0	
33	会計課	POSレジ導入事業	新規システムの導入	キャッシュレス決済を見据え、自動釣銭機能付きのPOSレジを導入し、電子化することで、窓口対応時間の短縮化、業務の効率化・市民の利便性及び市民からの信頼性の向上を図る。	条件付2次要求可	要求額	2,308			1,580	182	182	182	182	初期費用をR6.12補正に計上し、債務負担行為を設定のうえ、R7.4から利用開始できるようにすること。 合わせて現在運用中の各出張所で納付書による預かり金のレジ入金も出来るよう検討すること。(市民窓口課扱)
						査定額	910	●	1,398	182	182	182	182	182	
34	教育総務課	小学校校務系システム機器等更新	その他(運用保守)	校務系、教育系、図書系の各種システムを年間を通じて保守の委託をする。教育委員会や学校からの問い合わせ対応及び初期対応、並びに年度末の教職員人事発令に係るサーバのユーザーアカウント情報登録変更等、幅広い対応が含まれる。	2次要求不可	要求額	12,552			3,138	3,138	3,138	3,138	0	現在職員対応で運用がされており委託するにあたり、経費が高すぎ、費用対効果が見込めない。
						査定額	0			0	0	0	0	0	
35	教育総務課	中学校校務系システム機器等更新	その他(運用保守)	校務系、教育系、図書系の各種システムを年間を通じて保守の委託をする。教育委員会や学校からの問い合わせ対応及び初期対応、並びに年度末の教職員人事発令に係るサーバのユーザーアカウント情報登録変更等、幅広い対応が含まれる。	2次要求不可	要求額	6,276			1,569	1,569	1,569	1,569	0	現在職員対応で運用がされており委託するにあたり、経費が高すぎ、費用対効果が見込めない。
						査定額	0			0	0	0	0	0	
36	教育総務課	小学校図書システム機器等更新事業	既存システムの更新・再構築	【図書事務PC貸借】 学校図書館事務職員が使用する事務用端末を更新する。 【システム運用保守】 校務系、教育系、図書系の各種システムを年間を通じて保守の委託をする。教育委員会や学校からの問い合わせ対応及び初期対応、並びに年度末の教職員人事発令	2次要求不可	要求額	6,375			725	937	1,571	1,571	1,571	学校図書館は現在校務系ネットワークがつながるため、一緒にしたほうが管理が楽。別にする理由がない。
						査定額	0			0	0	0	0	0	
37	教育総務課	中学校図書システム機器等更新事業	既存システムの更新・再構築	【図書事務PC貸借】 学校図書館事務職員が使用する事務用端末を更新する。 【システム運用保守】 校務系、教育系、図書系の各種システムを年間を通じて保守の委託をする。教育委員会や学校からの問い合わせ対応及び初期対応、並びに年度末の教職員人事発令	2次要求不可	要求額	3,609			469	785	785	785	785	学校図書館は現在校務系ネットワークがつながるため、一緒にしたほうが管理が楽。別にする理由がない。
						査定額	0			0	0	0	0	0	
38	教育総務課	小学校教育系システム機器等更新事業	既存システムの更新・再構築	【フィルタリングソフト】 児童生徒が使用している学習者用端末のWebフィルタリングソフトを更新する。 【システム運用保守】 校務系、教育系、図書系の各種システムを年間を通じて保守の委託をする。教育委員会や学校からの問い合わせ対応及び初期対応 【ネットワーク機器更新】 ネットワーク機器等の老朽化に伴う機器更新	条件付2次要求可	要求額	58,512			12,072	11,610	11,610	11,610	11,610	フィルタリングソフトは次期GIGA端末導入と併せるため、GIGAスクール端末購入事業にて査定。保守は不可。ネットワーク機器は必要構成を見直し、月額を280,000で査定した。
						査定額	13,720			280	3,360	3,360	3,360	3,360	
39	教育総務課	中学校教育系システム機器等更新事業	既存システムの更新・再構築	【フィルタリングソフト】 児童生徒が使用している学習者用端末のWebフィルタリングソフトを更新する。 【システム運用保守】 校務系、教育系、図書系の各種システムを年間を通じて保守の委託をする。教育委員会や学校からの問い合わせ対応及び初期対応 【ネットワーク機器更新】 ネットワーク機器等の老朽化に伴う機器更新	条件付2次要求可	要求額	30,295			6,059	6,059	6,059	6,059	6,059	フィルタリングソフトは次期GIGA端末導入と併せるため、GIGAスクール端末購入事業にて査定。保守は不可。ネットワーク機器は必要構成を見直し、月額180,000で査定した。
						査定額	8,820			180	2,160	2,160	2,160	2,160	

No.	課等名	計画事業名称	事業区分	概要	評価	区分	総額	R6.12債務	R6.12補正	R7	R8	R9	R10	R11	内容
40	文化・生涯学習課	歴史民俗資料館公衆無線LAN導入事業	新規システムの導入	館内の電波状況が悪いことから、公衆無線LANフリースポット（free-w i f i）を導入してインターネットへの接続環境を改善し、来館者へ快適な利用環境を整え、情報提供を行う。	条件付2次要求可	要求額	641			641	0	0	0	0	Wi-Fi導入目的が明確でないため、2次要求を行うためにはWi-Fiを活用した具体的な事業計画を必須とする。
						査定額	0			0	0	0	0		
41	指導課	特別支援教育支援システム運用事業	新規システムの導入	特別な支援を要する児童生徒の特性を把握するためのアセスメントの実施、アセスメント結果を基にした個別的教育支援計画・指導計画の作成、教材や研修動画の提供までを一体的にサポートするソフトを導入し、特別支援教育の質の向上と業務負担の軽減を図る。	2次要求可	要求額	17,188			3,524	3,524	3,380	3,380	3,380	導入効果が多いに見込まれる。導入後の他部署との情報共有について検討すること。
						査定額	17,188	●		3,524	3,524	3,380	3,380	3,380	
42	デジタル都市推進課	住民基本台帳ネットワークシステム運用費	既存システムの更新・再構築	住民基本台帳ネットワークシステムの現行機器等が導入から7年となり、また国から令和7年11月末までのシステム更新が示されているため、本システムのリプレースを行うものである。	2次要求可	要求額	39,585			6,437	8,287	8,287	8,287	8,287	市民窓口課を始め現在運用しているため、関連各課の業務継続には更新必須。
						査定額	39,585			6,437	8,287	8,287	8,287	8,287	
43	デジタル都市推進課	RPA運用費	既存システムの更新・再構築	RPAシステムの更新を行い、運用方法を見直し、業務効率向上を図る	2次要求不可	要求額	2,614			2,614	0	0	0	0	今後これ以上の広がりを見せるのは困難と思われる。 (本市での業務改善効果は見込まれない)
						査定額	0			0	0	0	0	0	
44	デジタル都市推進課	イントラネット系システム運用費	既存システムの更新・再構築	メール誤送信対策サーバ及びメールアーカイブサーバ更新、イントラネット系システム用ファイルサーバ更新、総合行政ネットワーク用機器等更新	2次要求可	要求額	59,777			5,261	13,629	13,629	13,629	13,629	全庁的において業務継続するためには更新は必須のものである。契約の際には構成等を再検討し、少しでも経費削減に努めること。
						査定額	59,777			5,261	13,629	13,629	13,629	13,629	
45	デジタル都市推進課	総合福祉システム運用費	関連機器の新規購入・更新	現端末賃貸借契約の満了に伴い、新規端末のリースを行う。	2次要求可	要求額	28,233			3,137	6,274	6,274	6,274	6,274	現在の総合福祉としての枠組みがなくなることから、契約の際には再度台数等を精査すること。
						査定額	28,233			3,137	6,274	6,274	6,274	6,274	
46	デジタル都市推進課	窓口申請デジタル化推進費	既存システムの更新・再構築	現在利用中のLINE予約システムの更新を行う	2次要求可	要求額	2,508			2,508	0	0	0	0	市民サービスの向上に大いに付与するもの。地域づくりの査定額を上乗せするとともに、毎年2アカウント増を見込む。
						査定額	17,600	●		3,300	3,410	3,520	3,630	3,740	
47	デジタル都市推進課	ノーコードツール利用費	新規システムの導入	プログラミング等の専門知識がなくてもソフトウェアやアプリ作成が出来るノーコードツールを導入し、市業務のDX推進を図る。	2次要求可	要求額	25,429			4,797	5,158	5,158	5,158	5,158	全庁的な業務改善に大いに付与するものであり、導入効果が見込まれる。
						査定額	25,429			4,797	5,158	5,158	5,158	5,158	
48	デジタル都市推進課	入退室管理システム運用費	既存システムの更新・再構築	電算棟入退室管理システム保守について、令和7年度は保守年数が8年目となり、既存の機器のままでは保守費用が従前より割増となるため、令和7年度から令和8年度にかけて現行機器の修繕、改修を行う。	2次要求可	要求額	5,115			2,365	1,925	275	275	275	適正な管理のために必須。
						査定額	5,115			2,365	1,925	275	275	275	
49	デジタル都市推進課	番号制度推進費	既存システムの更新・再構築	次期自治体中間サーバー・プラットフォーム（第三次システム）へのシステム移行。	2次要求可	要求額	1,914			1,914	0	0	0	0	国のシステム更新に伴うものであり、行わないと担当課業務が止まってしあう。
						査定額	1,914			1,914	0	0	0	0	

No.	課等名	計画事業名称	事業区分	概要	評価	区分	総額	R6.12債務	R6.12補正	R7	R8	R9	R10	R11	内容
50	デジタル都市推進課	ガバメントクラウド運用費	既存システムの更新・再構築	ガバメントクラウド運用のための経費。令和7年度末までに対応が義務づけられている標準準拠システムの多くがガバメントクラウド上に移行するため必須となる。令和6年度中は検証事業として国が負担していた利用料が、令和7年度より市負担となるもの。	2次要求可	要求額	424,330			84,866	84,866	84,866	84,866	84,866	標準化対応のためには必須なもの。経費削減に努めること。
						査定額	424,330			84,866	84,866	84,866	84,866	84,866	
51	教育総務課	小学校GIGAスクール端末購入	関連機器の新規購入・更新	老朽化したGIGAスクール端末を更新し、継続的に学習環境を確保する。生徒一人ひとりの状況に合わせた教育及びプログラミング教育への貢献等が期待できる。	条件付2次要求可	要求額	260,435			0	260,435	0	0	0	GIGAスクールにおいて、端末更新は必須である。査定はWEBフィルタリングを含んだものとし、更新年度やリース等、補助等の要件にもよるが、最適なタイミング・手法を見定めること。
						査定額	292,733			0	271,463	7,090	7,090	7,090	
52	教育総務課	中学校GIGAスクール端末購入	関連機器の新規購入・更新	老朽化したGIGAスクール端末を更新し、継続的に学習環境を確保する。生徒一人ひとりの状況に合わせた教育及びプログラミング教育への貢献等が期待できる。	条件付2次要求可	要求額	143,186			0	143,186	0	0	0	GIGAスクールにおいて、端末更新は必須である。査定はWEBフィルタリングを含んだものとし、更新年度やリース等、補助等の要件にもよるが、最適なタイミング・手法を見定めること。
						査定額	160,502			0	149,099	3,801	3,801	3,801	
53	市民窓口課	戸籍電算システム標準化改修事業	既存システムの更新・再構築	情報システム標準化対応にあたり、戸籍システムの改修業務を行う	2次要求可	要求額	10,582			10,582	0	0	0	0	システム標準化にあたり必須
						査定額	10,582			10,582	0	0	0	0	
54	障がい福祉課	障がい福祉システム標準化改修事業	既存システムの更新・再構築	情報システム標準化対応にあたり、障がい福祉システムの改修業務を行う	2次要求可	要求額	8,053			8,053	0	0	0	0	システム標準化にあたり必須
						査定額	8,053			8,053	0	0	0	0	
55	税務課	家屋システム運用費	既存システムの更新・再構築	令和7年度に予定されている住民情報基幹系システム標準化に伴い、連携する家屋評価システムを改修する。	2次要求可	要求額	1,518			1,518	0	0	0	0	システム標準化にあたり必須なものであるが、見積もりにおいて過剰と思われるものが見受けられたため、端数を削り査定。
						査定額	1,500			1,500	0	0	0	0	
						総額	要求額	1,468,133			247,587	604,536	206,995	207,054	201,961
							査定額	1,396,747		1,893	176,402	633,731	195,428	195,538	195,648



# 自治体情報システム標準化の一部 遅延について

# 1. 自治体情報システム標準化とは

## ●概要

地方行政のデジタル化を推進するため、令和3年9月1日に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行され、全国の自治体に対し基幹業務20業務のシステムを、国が示す標準仕様に適合したシステム（標準準拠システム）へと移行することを義務付け、併せてガバメントクラウドでの構築を努力義務（ただし補助金要件）としている。

## ●目的

標準的な仕様のシステム導入によってコストの低減やIT人材不足の解消、住民サービスの向上、業務の効率化を実現すること。

## 2. 自治体情報システム標準化対象業務

項番	業 務 名	項番	業 務 名
1	住民基本台帳	11	介護保険
2	国民年金	12	児童手当
3	選挙人名簿管理	13	児童扶養手当
4	固定資産税	14	子ども子育て支援
5	個人住民税	15	生活保護
6	法人市民税	16	健康管理
7	軽自動車税	17	就学
8	国民健康保険	18	戸籍
9	障がい者福祉	19	戸籍附票
10	後期高齢者医療	20	印鑑登録

### 3. 龍ヶ崎市の標準化対象業務システム

- 住民情報基幹系システム（両毛システムズ：デジタル都市推進課）
  - ・住民基本台帳・選挙人名簿管理・固定資産税・個人住民税・法人住民税
  - ・軽自動車税・国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療・介護保険
  - ・就学・印鑑登録
- 総合福祉システム（北日本コンピューターサービス：デジタル都市推進課）
  - ・障がい者福祉・児童手当・児童扶養手当・生活保護・子ども子育て支援
- 健康管理システム（両備システムズ：健康増進課）
  - ・健康管理
- 戸籍システム（富士フィルムシステムサービス：市民窓口課）
  - ・戸籍・戸籍の附票

⇒住民情報基幹系システムのみ、標準化スケジュールを遅延  
※その他業務については、予定通り

## 4. 標準化対応遅延について

### ●住民情報基幹系システム

- ・住民基本台帳・選挙人名簿管理・固定資産税
- ・個人住民税・法人住民税・軽自動車税・国民健康保険
- ・国民年金・後期高齢者医療・介護保険・就学・印鑑登録

当初標準準拠システム稼働予定日：令和7年1月6日（月）



令和7年10月14日（火）予定

## 5. 標準化スケジュール遅延に伴う対応

- 令和6年度補助金及び契約の令和7年度への繰り越し
- 令和6年年末及び令和7年年始には、住民情報基幹系、戸籍、戸籍附票、障がい者福祉以外の標準化対応及び端末入替を行う。
- コンビニ交付については、令和6年年末及び令和7年年始について通常どおりの運用とする。
- 市民窓口ステーションについては、端末入替を行うため令和6年12月28日(土)のみ休業。令和7年年始については、通常どおりとする。
- 令和7年1月6日(月)の業務開始に当たっては、前日に業務確認等を行わない。

## 6. 今後のスケジュール予定

令和6年

● 10月～

- ・各業務協議等・PIA（特定個人情報保護評価）
- ・生体認証登録（個人番号利用事務系利用者全職員）
- ・例規改正（必要に応じて）
- ・操作研修（R7.1に標準化対応する業務）

● 12月27日（金）

- ・端末入替（該当課のみ）※生保、健康管理、障がい対象外
- ・データ移行（R7.1に標準化する業務）

● 12月28日（土）

- ・端末入替（市民窓口ステーション、東部出張所、西部出張所）

## 6. 今後のスケジュール予定

令和7年

● 1月6日（月）

- ・標準化システム一部稼働（児童手当、児童扶養手当、子ども子育て支援、生活保護、健康管理）

● 3月～5月

- ・新保健福祉施設及び庁内レイアウト変更対応

● 4月～9月

- ・各業務協議等・PIA（特定個人情報保護評価）
- ・例規改正（必要に応じて）・操作研修（R7.10に標準化対応する業務）

● 10月

- ・住民情報基幹系システム標準化対応

## 7. 令和7年10月の標準化対応にあたり

- 令和7年10月14日(火)を標準化対応予定日とする。
- 標準化対応にあたり、令和7年10月10日(金)業務終了後～令和7年10月13日(月)まで、基幹系システムの利用を禁止。
- 市民窓口ステーションについては、令和7年10月11日(土)～令和7年10月13日(月)まで休業。
- 令和7年10月14日(火)稼働にあたり、前日の13日(月)に業務確認を行う。
- コンビニ交付については、令和7年10月13日(月)までは通常どおり運用とするが、システム変更に伴い令和7年10月14日(火)～令和7年10月31日(金)(予定)まで停止とする。